

省エネ適合性判定手数料

区分				金額（円）	
建築物	建築物の用途※1	評価方法	床面積の合計※2	新規申請	変更申請
				（直前の判定と評価方法が異なる又は床面積の合計が増加する変更申請を含む）	（直前の判定と評価方法が同じ変更申請に限る）
非住宅建築物 非住宅部分	工場等※3のもの	その他の方法	300平方メートル未満	26,800	14,100
			300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	36,100	16,200
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	50,000	22,600
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	118,000	55,900
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	174,500	83,700
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	215,500	103,800
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	266,500	128,600
			50,000平方メートル以上	368,600	178,400
		モデル建物法	300平方メートル未満	22,100	11,800
			300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	31,000	16,200
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	43,800	22,600
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	110,300	55,900
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	166,000	83,700
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	206,200	103,800
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	255,700	128,600
			50,000平方メートル以上	355,500	178,400

区分				金額（円）	
建築物	建築物の用途※ 1	評価方法	床面積の合計※ 2	新規申請	変更申請
				（直前の判定と評価方法が異なる又は床面積の合計が増加する変更申請を含む）	（直前の判定と評価方法が同じ変更申請に限る）
非住宅建築物 非住宅部分	その他のもの	その他の方法	300平方メートル未満	263,400	132,400
			300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	329,900	165,700
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	425,800	213,600
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	607,600	304,500
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	748,300	374,900
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	884,400	442,900
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	1,008,900	505,200
			50,000平方メートル以上	1,257,900	629,700
		モデル建物法	300平方メートル未満	101,000	51,200
			300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	128,500	64,900
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	169,100	85,300
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	273,500	137,500
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	357,000	179,200
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	428,900	215,200
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	503,200	252,300
			50,000平方メートル以上	651,600	326,500

区分				金額（円）	
建築物	建築物の用途※1	評価方法	床面積の合計※2	新規申請	変更申請
				（直前の判定と評価方法が異なる又は床面積の合計が増加する変更申請を含む）	（直前の判定と評価方法が同じ変更申請に限る）
住宅	一戸建ての住宅	仕様基準	200平方メートル未満	20,600	11,000
			200平方メートル以上	22,100	11,800
		計算・仕様併用法	200平方メートル未満	29,900	15,700
			200平方メートル以上	33,000	17,200
		その他の方法	200平方メートル未満	39,900	20,700
			200平方メートル以上	44,600	23,000

区分				金額（円）	
建築物	建築物の用途※1	評価方法	床面積の合計※2	新規申請	変更申請
				（直前の判定と評価方法が異なる又は床面積の合計が増加する変更申請を含む）	（直前の判定と評価方法が同じ変更申請に限る）
住宅	共同住宅等	仕様基準	300平方メートル未満	38,400	19,900
			300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	66,200	33,800
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	119,600	60,500
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	180,700	91,100
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	331,500	166,400
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	560,400	280,900
			50,000平方メートル以上	982,600	492,000

		計算・仕様併用法	300平方メートル未満	59,300	30,400
			300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	99,500	50,500
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	173,000	87,200
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	252,600	127,000
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	485,400	243,300
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	845,800	423,600
			50,000平方メートル以上	1,530,900	766,200
		その他の方法	300平方メートル未満	80,200	40,800
			300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	133,500	67,500
			2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	227,100	114,300
			5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	325,300	163,400
			10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	640,100	320,700
			25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	1,131,900	566,600
			50,000平方メートル以上	2,080,000	1,040,700

※1 「建築物の用途」とは、消費性能基準に適合させなければならない建築物の部分の用途を

※2 「床面積の合計」とは、判定等に係る建築物の部分の床面積の合計です。ただし、変更の判定の申請（判定等に係る建築物の部分の床面積の合計の増加を含むものに限りです。）をする場合にあっては、当該増加に係る部分の床面積の合計に、当該増加に係る部分以外の部分の床面積の合計に、0.5を乗じて得た面積を加えた面積とします。

※3 「工場等」とは、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他これらに類するものをい

※4 複合建築物（住宅以外の用途に供する部分及び住宅の用途に供する部分からなる建築物をいう。）は、用途に応じて工場等のみのもの、その他のもの、一戸建ての住宅、共同住宅等の面